

競争的資金等に関する不正防止計画

株式会社 Takram（以下、「当社」という。）は、競争的資金等を適正に運営・管理し、不正使用を防止するために不正防止計画を策定する。この計画は当社の研究開発を円滑に実施するうえで、不正を誘発する要因を排除し、また抑止機能を備えた体制の構築を図るものである。

1. 不正発生の要因と具体的な防止計画

	不正発生の要因	具体的な防止計画
責任体制	競争的資金等に関する運営・管理について、最終責任を負う者や実質的な責任を負う者など責任体制が明確で無い。	競争的資金等の責任者とその責任範囲・権限を定め、内外に周知する。
意識	補助金等の研究費は公的資金であるという意識が希薄。	公的補助金に関する意識を高め、当社が定める「競争的資金等の不正使用防止に関する規則」について周知させ、不正使用により処罰を受けるという認識を徹底させる。
運用体制	規則に対する認識が十分でない。	説明会を開き、認識を深める。
管理体制	研究員と業者の癒着。	業者に対して不正防止の取組みの協力を求める。
旅費	不明瞭な出張。	旅費精算の際に、内容を詳しく記載する。また、管理責任者の承認を得る。
謝金	雇用事実の確認が不十分なため、カラ雇用、出勤簿の捏造、改ざんによる水増し請求等。	雇用実態を把握するために、被雇用者の出勤簿は、事務担当者が確認し、支払いも管理部門が直接当事者に行う。
相談窓口	研究費の申請や執行についての対応窓口が周知されておらず、相談しやすい環境でない。	相談窓口を周知し、相談しやすい環境づくりに務める。
通報窓口	不正使用に関する通報窓口、及び通報者に対する保護体制の周知が不徹底。	説明会等で通報窓口について周知する。

2. 不正防止計画の見直し

時間の経過とともに新たに発生する事項に対して柔軟に対応し、必要に応じて当不正防止計画も改訂し、より防止効果を高めていく。